

令和元年度（2019年度）

小金井市予算の概要

「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」



目次

1	令和元年度予算の基本的な考え方	1
2	予算規模	2
3	歳入の概要	3
4	歳出の概要	
(1)	目的別歳出	4
(2)	性質別歳出	5
5	基金と市債の概要	
(1)	基金の状況	8
(2)	市債の状況	9
6	地方財政政策と市の主たる歳入の変動	10
7	危機的な財源不足	11
8	市の家計簿	13
9	主な事業	14
10	財政用語	27

1 令和元年度予算の基本的な考え方

【編成方針】

今後の行政運営については、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少による市税収入の減少、地方消費税交付金の清算基準の見直しや、地方法人課税の制度改正等、歳入を取り巻く環境も楽観出来ない状況です。

このような情勢を踏まえ、平成32年度に第4次基本構想の最終年度を迎えることを念頭に、市民目線の改革である「行財政改革プラン2020」と次世代に責任を果たす「公共施設マネジメント」を実行し、限られた行政経営資源を有効活用し市民満足度を向上するとともに、その将来像である「みどりが萌える・子どもが育つ・きづなを結ぶ小金井市」の実現に向け着実に歩むための予算としました。



2 予算規模

市全体の予算規模は約667億円と対前年度比約1億円の減です。

一般会計は約2.3億円の減となり、特別会計は約1.6億円の増となりました。

主な要因は、一般会計においては、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金、東小金井駅北口まちづくり事業用地取得費の減等によるものです。

特別会計においては、国民健康保険特別会計で保険給付費の減により約4.2億円の減、介護保険特別会計で保険給付費等の増により約4億円の増等によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	増 減 率	
一 般 会 計	43,825,000	44,058,000	△ 233,000	△ 0.5	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	10,137,739	10,561,930	△ 424,191	△ 4.0
	下水道事業特別会計	1,582,680	1,457,784	124,896	8.6
	介護保険特別会計	8,477,608	8,075,251	402,357	5.0
	後期高齢者医療特別会計	2,678,841	2,626,310	52,531	2.0
	計(特別会計)	22,876,868	22,721,275	155,593	0.7
合 計	66,701,868	66,779,275	△ 77,407	△ 0.1	

3 歳入の概要

繰入金が約3.3億円、市税が約3億円の増、市債は約4.7億円、国庫支出金は約2.9億円、地方消費税交付金は約1.5億円、都支出金は約1.4億円、自動車取得税交付金が約0.3億円の減となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約213億円、対前年度比約3億円、1.5%の増となり、固定資産税を中心として前年度よりも増収となる見込みとなっています。

市債は対前年度比約4.7億円、24.5%の減となり、建設事業債の減によるものです。

国庫支出金は対前年度比約2.9億円、3.7%の減となり、主に、社会資本整備総合交付金、保育士宿舎借上支援事業費補助金の減によるものです。

都支出金は対前年度比約1.4億円、1.9%の減となり、主に、東京都市街地再開発事業補助金、第三次みちづくり・まちづくりパートナー電線共同溝設置事業委託金等の減によるものです。

(単位：千円、%)

款	令和元年度		平成30年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	21,268,208	48.5	20,964,215	47.6	303,993	1.5
市 民 税	11,344,903	25.9	11,205,823	25.5	139,080	1.2
固 定 資 産 税	7,560,629	17.3	7,405,425	16.8	155,204	2.1
軽 自 動 車 税	61,038	0.1	56,952	0.1	4,086	7.2
市 た ば こ 税	457,056	1.0	477,992	1.1	△ 20,936	△ 4.4
都 市 計 画 税	1,844,582	4.2	1,818,023	4.1	26,559	1.5
2 地 方 譲 与 税	166,000	0.4	159,000	0.4	7,000	4.4
3 利 子 割 交 付 金	37,000	0.1	34,000	0.1	3,000	8.8
4 配 当 割 交 付 金	188,000	0.4	166,000	0.4	22,000	13.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	120,000	0.3	113,000	0.3	7,000	6.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,943,000	4.4	2,088,000	4.7	△ 145,000	△ 6.9
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	45,000	0.1	71,000	0.2	△ 26,000	△ 36.6
8 環 境 性 能 割 交 付 金	15,000	0.0	0	0.0	15,000	皆増
9 地 方 特 例 交 付 金	55,000	0.1	55,000	0.1	0	0.0
10 地 方 交 付 税	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,000	0.0	9,000	0.0	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	679,001	1.6	499,791	1.1	179,210	35.9
13 使 用 料 及 び 手 数 料	842,508	1.9	862,733	2.0	△ 20,225	△ 2.3
14 国 庫 支 出 金	7,560,357	17.3	7,849,613	17.8	△ 289,256	△ 3.7
15 都 支 出 金	6,887,255	15.7	7,024,081	15.9	△ 136,826	△ 1.9
16 財 産 収 入	24,170	0.1	21,711	0.0	2,459	11.3
17 寄 附 金	5,001	0.0	1,968	0.0	3,033	154.1
18 繰 入 金	1,767,398	4.0	1,442,096	3.3	325,302	22.6
うち財政調整基金繰入金	880,000	2.0	770,000	1.7	110,000	14.3
19 繰 越 金	500,000	1.2	500,000	1.1	0	0.0
20 諸 収 入	208,702	0.5	219,392	0.5	△ 10,690	△ 4.9
21 市 債	1,454,400	3.3	1,927,400	4.4	△ 473,000	△ 24.5
建 設 事 業 債	1,454,400	3.3	1,927,400	4.4	△ 473,000	△ 24.5
臨 時 財 政 対 策 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	43,825,000	100.0	44,058,000	100.0	△ 233,000	△ 0.5

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

民生費、衛生費が増加し、土木費、公債費が減少しています。

民生費は総額で約12.0億円の増で、主に、保育所運営等委託料約3.4億円、民間保育所補助金約2億円、生活保護扶助約1.7億円、(仮称)あかね第4・第5学童保育所新設工事約1.5億円の増によるものです。

衛生費は約2.7億円の増で、主に、清掃関連施設整備予定地用地取得費約3.4億円、浅川清流環境組合負担金約0.5億円の増によるものです。

土木費は約20.3億円の減で、主に、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金約16.9億円、東小金井駅北口まちづくり事業用地取得費約10.8億円の減によるものです。

公債費は約1.3億円の減で、主に、市債償還元金約1.0億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

款	令和元年度		平成30年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	379,850	0.9	370,825	0.8	9,025	2.4
2 総務費	3,834,899	8.8	3,630,258	8.2	204,641	5.6
3 民生費	21,267,979	48.5	20,069,241	45.6	1,198,738	6.0
4 衛生費	4,526,425	10.3	4,257,746	9.7	268,679	6.3
5 労働費	15,190	0.0	15,074	0.0	116	0.8
6 農林水産業費	37,672	0.1	40,990	0.1	△ 3,318	△ 8.1
7 商工費	205,067	0.5	186,098	0.4	18,969	10.2
8 土木費	6,047,464	13.8	8,076,718	18.3	△ 2,029,254	△ 25.1
9 消防費	1,502,614	3.4	1,503,903	3.4	△ 1,289	△ 0.1
10 教育費	3,538,440	8.1	3,289,677	7.5	248,763	7.6
11 公債費	2,383,292	5.4	2,508,539	5.7	△ 125,247	△ 5.0
12 諸支出金	23,385	0.1	39,181	0.1	△ 15,796	△ 40.3
13 予備費	62,723	0.1	69,750	0.2	△ 7,027	△ 10.1
合計	43,825,000	100.0	44,058,000	100.0	△ 233,000	△ 0.5

(2) 性質別歳出

扶助費、繰出金が増加し、投資的経費、積立金、公債費が減少しています。

扶助費は約8.0億円、7.1%の増で、主に、保育所運営等委託料約3.4億円、生活保護扶助約1.7億円の増によるものです。

繰出金は約0.7億円、1.7%の増で、主に、介護保険特別会計繰出金約0.9億円の増によるものです。

投資的経費は約13.7億円、20.1%の減で、主に、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金約16.9億円、東小金井駅北口まちづくり事業用地取得費約10.8億円の減によるものです。

積立金は約1.6億円、43.6%の減で、主に、庁舎建設基金積立金(積立元金)約1.0億円、教育施設整備基金積立金(積立元金)約0.6億円の減によるものです。

公債費は約1.3億円、5.0%の減で、償還元金約1.0億円、償還利子約0.2億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	6,371,945	14.5	6,382,719	14.5	△ 10,774	△ 0.2
うち退職手当	156,776	0.4	229,826	0.5	△ 73,050	△ 31.8
物 件 費	7,535,944	17.2	6,932,081	15.7	603,863	8.7
維持補修費	189,398	0.4	221,506	0.5	△ 32,108	△ 14.5
扶 助 費	12,164,824	27.8	11,363,092	25.8	801,732	7.1
補助費等	5,337,759	12.2	5,347,416	12.1	△ 9,657	△ 0.2
投資的経費	5,441,678	12.4	6,806,529	15.5	△ 1,364,851	△ 20.1
公 債 費	2,383,292	5.4	2,508,539	5.7	△ 125,247	△ 5.0
積 立 金	204,585	0.5	362,942	0.8	△ 158,357	△ 43.6
投資及び出資金 貸付	301	0.0	601	0.0	△ 300	△ 49.9
繰 出 金	4,132,551	9.4	4,062,825	9.2	69,726	1.7
予 備 費	62,723	0.2	69,750	0.2	△ 7,027	△ 10.1
合 計	43,825,000	100.0	44,058,000	100.0	△ 233,000	△ 0.5

(2) 性質別歳出 (構成比)

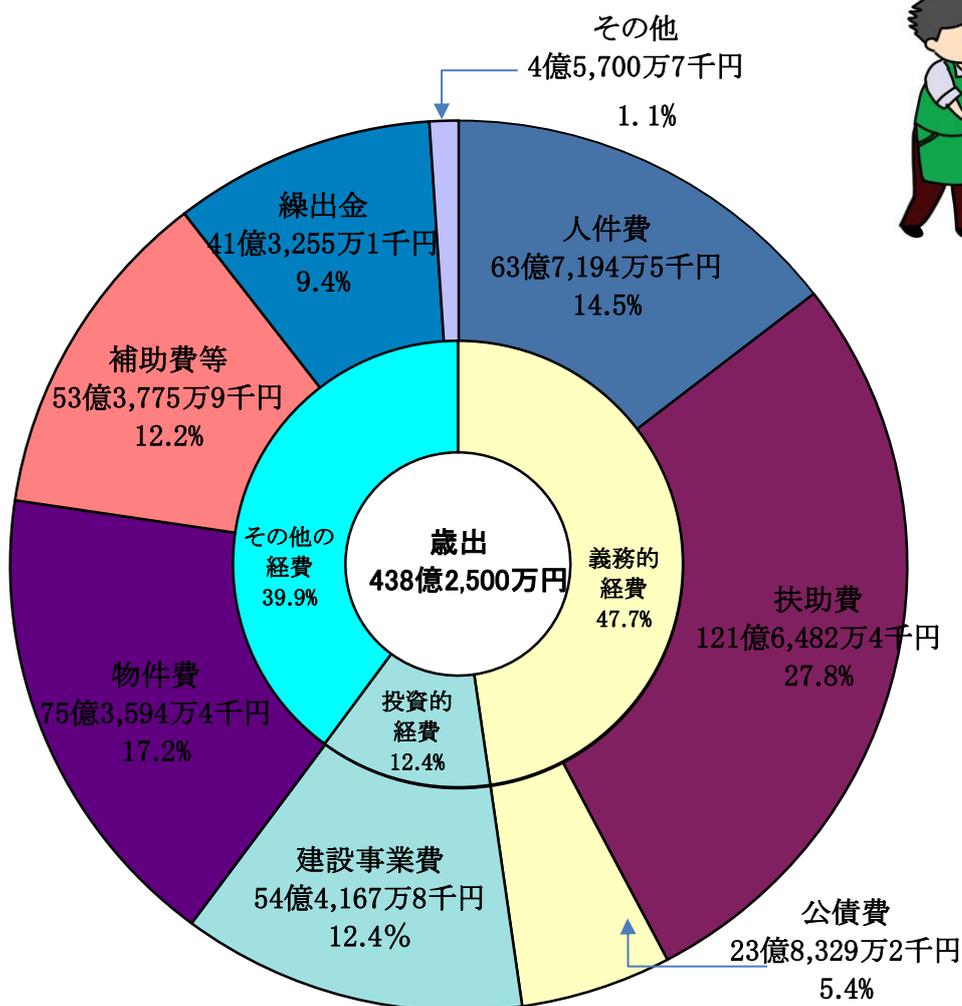
義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。令和元年度予算では47.7%です。

人件費の予算額は減少しましたが、歳出予算額全体に対する割合は変わりありませんでした。扶助費は、社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費で、予算額、割合ともに増加し25.8%から27.8%となりました。公債費は予算額、割合ともに減少し5.7%から5.4%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で、予算額、割合ともに減少し15.5%から12.4%となりました。

補助費等は、予算額は減少しましたが、割合は12.1%から12.2%となりました。

繰出金は、一般会計から国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に繰出される経費で、予算額、割合ともに増加し9.2%から9.4%となりました。

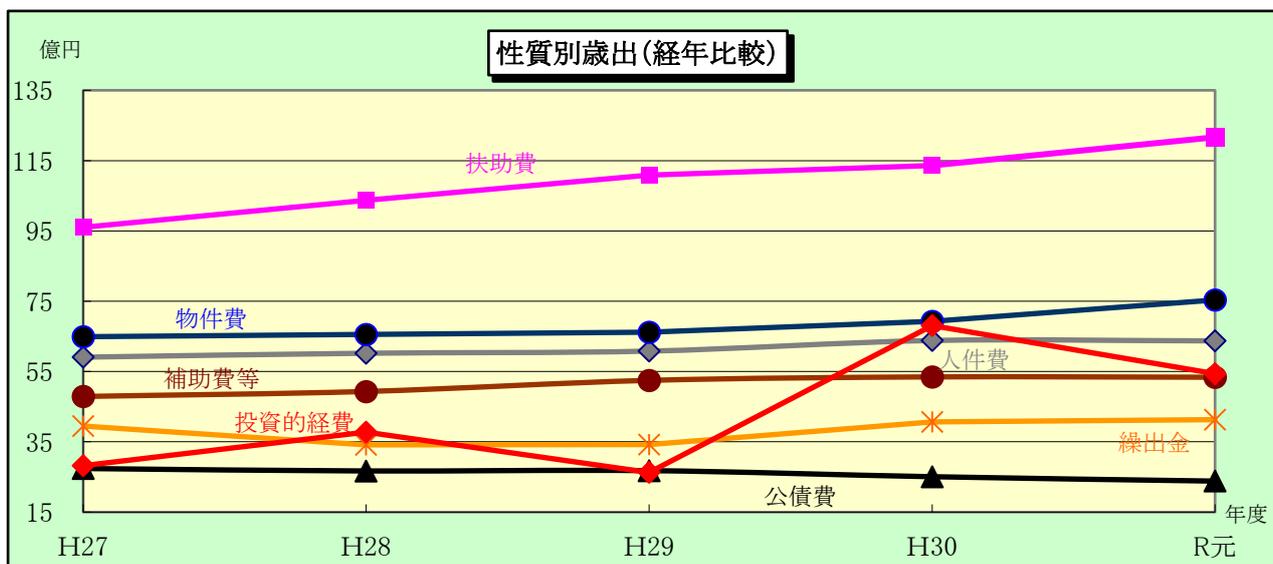


(2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の令和元年度予算は、公債費が約23.8億円、人件費が63.7億円となり減少となりました。扶助費は児童措置費、児童福祉総務費や生活保護費等の増により約121.7億円となり引き続き増加傾向にあります。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金や東小金井駅北口まちづくり事業用地取得費等の減により、前年度よりも約13.7億円の減となっています。



(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人件費	5,909	15.3	6,021	15.0	6,081	15.2	6,383	14.5	6,372	14.5
	扶助費	9,603	24.9	10,369	25.8	11,085	27.6	11,363	25.8	12,165	27.8
	公債費	2,741	7.1	2,672	6.6	2,681	6.7	2,508	5.7	2,383	5.4
	小計	18,253	47.3	19,062	47.4	19,847	49.5	20,254	46.0	20,920	47.7
物件費	6,491	16.9	6,552	16.3	6,620	16.5	6,932	15.7	7,536	17.2	
維持補修費	182	0.5	192	0.5	256	0.6	221	0.5	189	0.4	
補助費等	4,791	12.4	4,933	12.2	5,249	13.1	5,347	12.1	5,338	12.2	
積立金	2,047	5.3	2,293	5.7	2,070	5.2	363	0.8	205	0.5	
投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	
繰出金	3,951	10.3	3,414	8.5	3,421	8.5	4,063	9.2	4,132	9.4	
投資的経費	2,827	7.3	3,773	9.4	2,629	6.6	6,807	15.5	5,442	12.4	
予備費							70	0.2	63	0.2	
合計	38,542	100.0	40,219	100.0	40,092	100.0	44,058	100.0	43,825	100.0	

※平成27、28、29年度は普通会計決算、平成30、令和元年度は一般会計当初予算

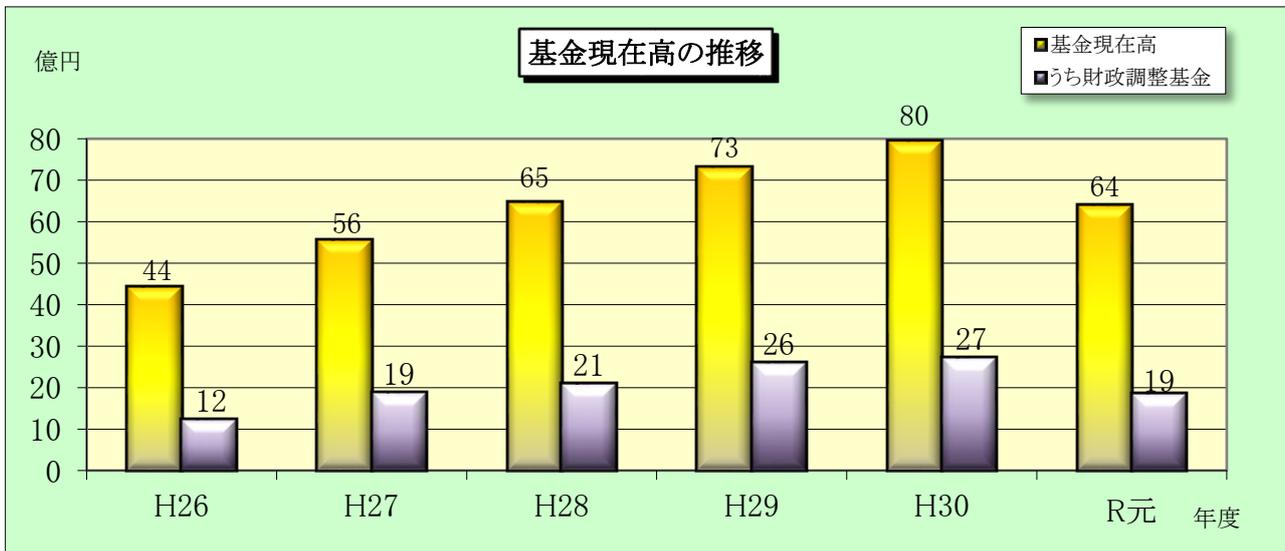
5 基金と市債の概要

(1) 基金の状況

一般家庭の貯金に当たります基金の残高ですが、平成26年度は約44億円でしたが平成30年度決算見込では約80億円、令和元年度当初予算では約64億円となり、約2億円を積み立て、約18億円を市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てている財政調整基金は、平成26年度では約12億円でした。平成30年度決算見込みでは約27億円となりますが、令和元年度当初予算で8.8億円の取崩を予定していることから、年度末現在高見込額は約19億円になります。

財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のために重要ですが、平成29年度決算では多摩26市平均残高は約41億円ですので、他市と比較しますと極めて少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的な積み立てを推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末		
	現在高	現在高見込額	積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財政調整基金	2,608	2,734		880	1,854
職員退職手当基金	9	9			9
庁舎建設基金	1,900	2,701		117	2,584
地域福祉基金	670	768		18	750
環境基金	1,870	1,485	200	636	1,049
都市再開発整備基金	3	3			3
みどりと公園基金	10	3		1	2
市営住宅整備基金	56	58	3	2	59
教育施設整備基金	188	198		112	87
合 計	7,314	7,959	203	1,766	6,397

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

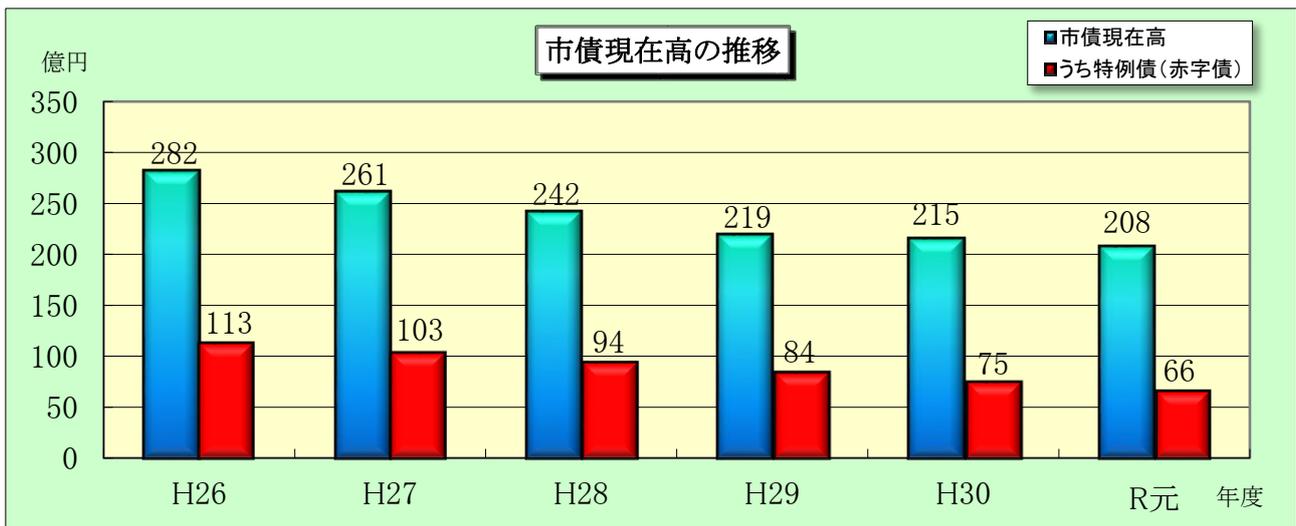
(2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、平成23年度をピークに減少傾向にあるものの、建設事業債、赤字債ともに依然として多額の残高を維持しております。

減税補てん債は、平成19年度では約50億円でしたが、平成19年度に制度が廃止され、令和元年度末の残高見込では約5億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政政策のもと開始され、平成29年度においては残高が約76億円となりました。借入額のピークは平成15年度の約17億円で、その後は発行を抑制しましたが、市民サービスの維持、向上を図るため、平成26年度までは継続して借入を行いました。今年度も引き続き普通交付税不交付団体になる見込みであることから、発行はできない見込みです。

市債残高は、建設事業の規模により増減があるものの、特例債（赤字債）は減少傾向にあります。市では市債についてできるだけ発行の抑制を図っています。



(単位：百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末		
	現在高	現在高見込額	借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	13,480	14,029	1,454	1,334	14,149
特例債（赤字債）	8,435	7,497	0	880	6,617
減税補てん債	855	655	0	148	507
臨時財政対策債	7,580	6,842	0	732	6,110
合 計	21,915	21,526	1,454	2,214	20,766

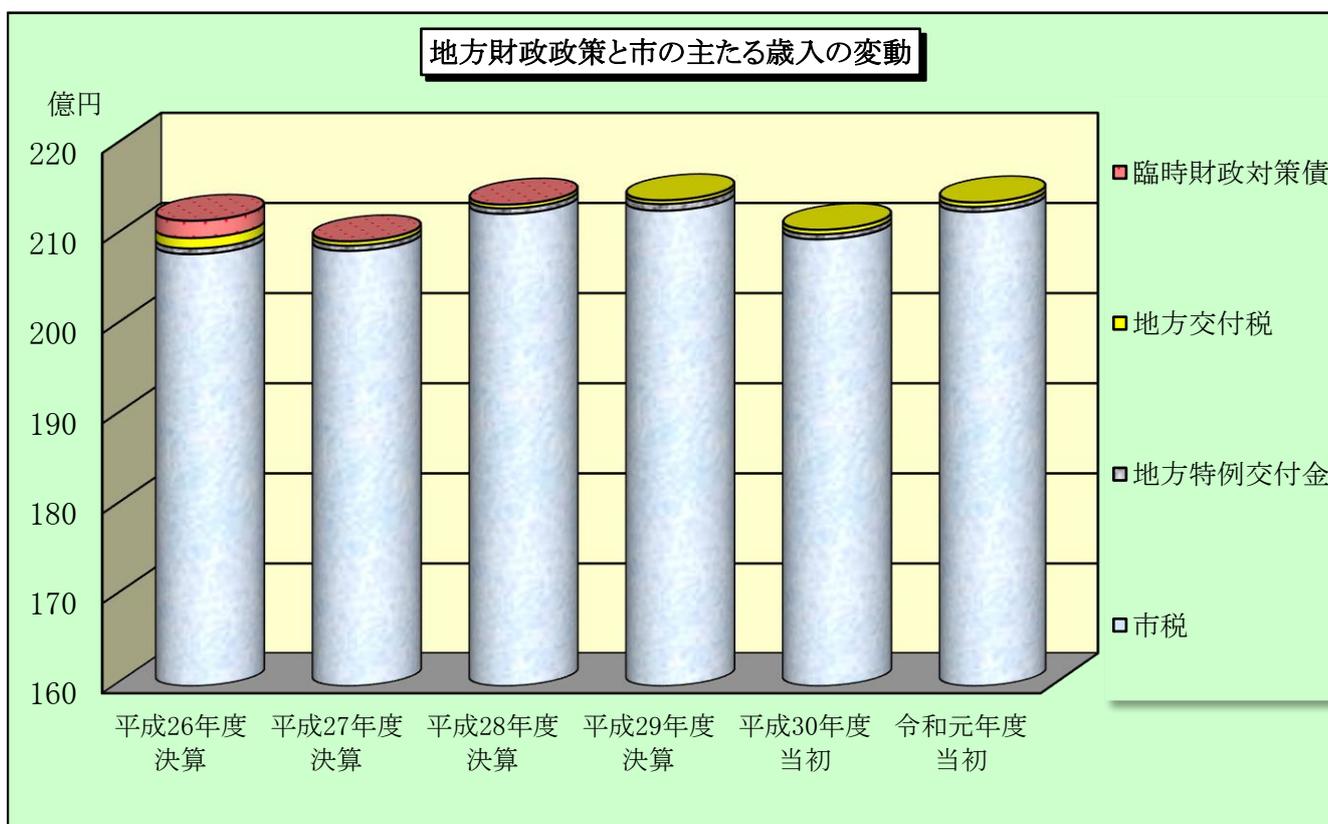
6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約3.0億円の増となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし、市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、地方の財政調整、財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があります。

これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の推進、社会保障・税一体改革の動向を注視する必要があります。



(単位：百万円)

歳入	平成26年度 決算	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 当初	令和元年度 当初
市税	20,799	20,835	21,246	21,281	20,964	21,268
地方特例交付金	62	58	61	74	55	55
地方交付税	116	48	42	41	50	50
臨時財政対策債	190	0	0	0	0	0
計	21,167	20,941	21,349	21,396	21,069	21,373
構成比	55.6%	52.1%	50.4%	50.0%	47.8%	48.8%
増減額	133	△226	408	47	△327	304
歳入総額	38,082	40,209	42,346	42,755	44,058	43,825

※平成27、28、29年は一般会計決算、平成30、令和元年度は一般会計当初予算

7 危機的な財源不足

令和元年度において、歳入については、国内景気の回復基調や徴税強化の取り組みにより市税の一定の増収を見込んだものの、地方消費税交付金が清算基準の見直し等の影響による減となる見込みであり、また、引き続き普通交付税不交付団体となる見込みのため、臨時財政対策債の発行ができないこともあり、前年度繰越金や財政調整基金の取り崩しに頼ることとなりました。

一方、歳出については、生活保護費、児童福祉費の扶助費等を始めとする社会保障関係経費は大幅に増加し、特別会計に対する繰出金も、介護保険特別会計で保険給付費等の増に伴い増加傾向にあります。一方、人件費は前年度比で減となりました。

今後の行財政運営については、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少による市税収入の減少、地方消費税交付金の清算基準の見直しや、地方法人課税の制度改正等、歳入を取り巻く環境も楽観出来ない状況であり、多額の財源を必要とする重要課題が山積するとともに、社会保障関係経費の自然増等、歳出は今後も大幅に増加することが見込まれます。

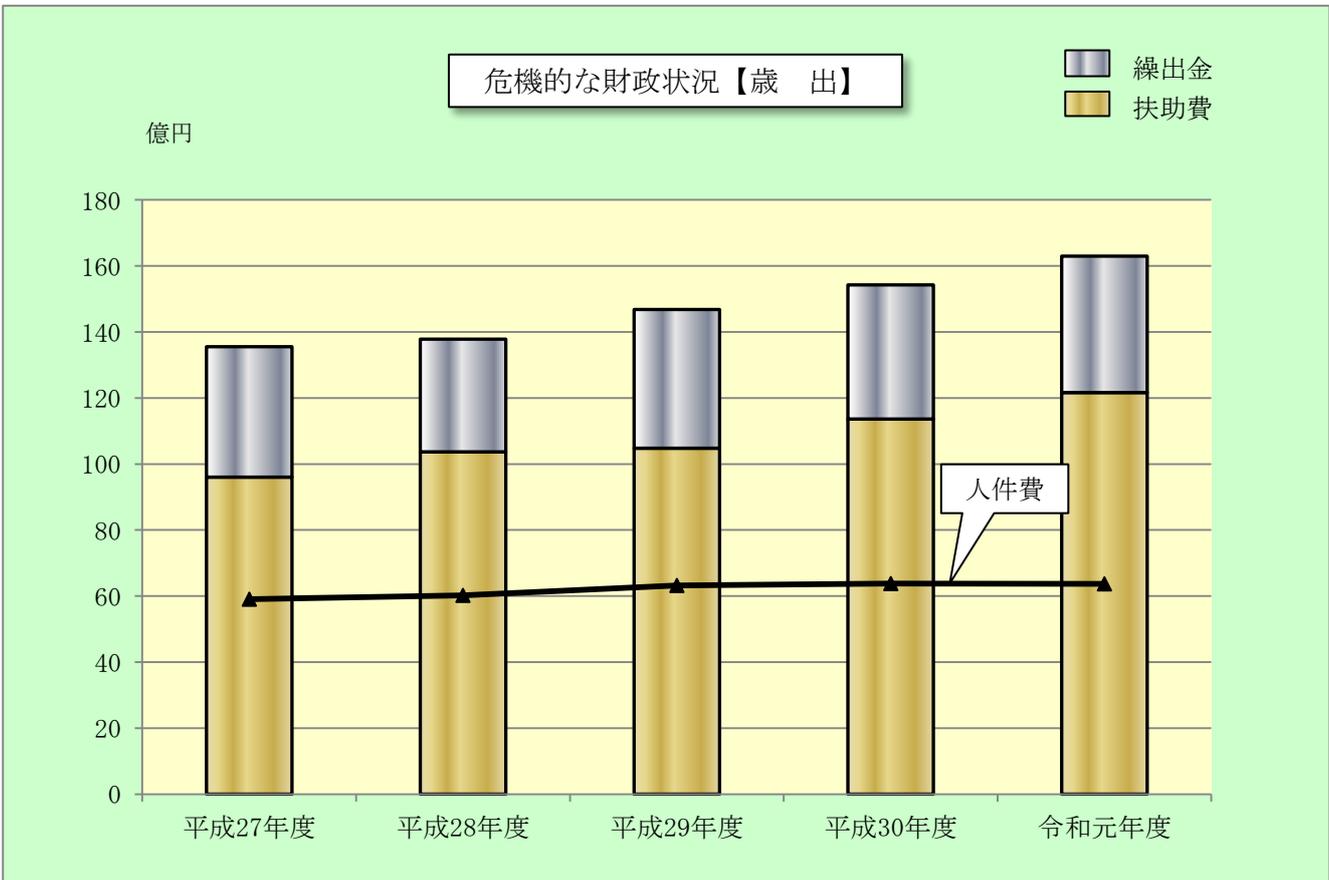
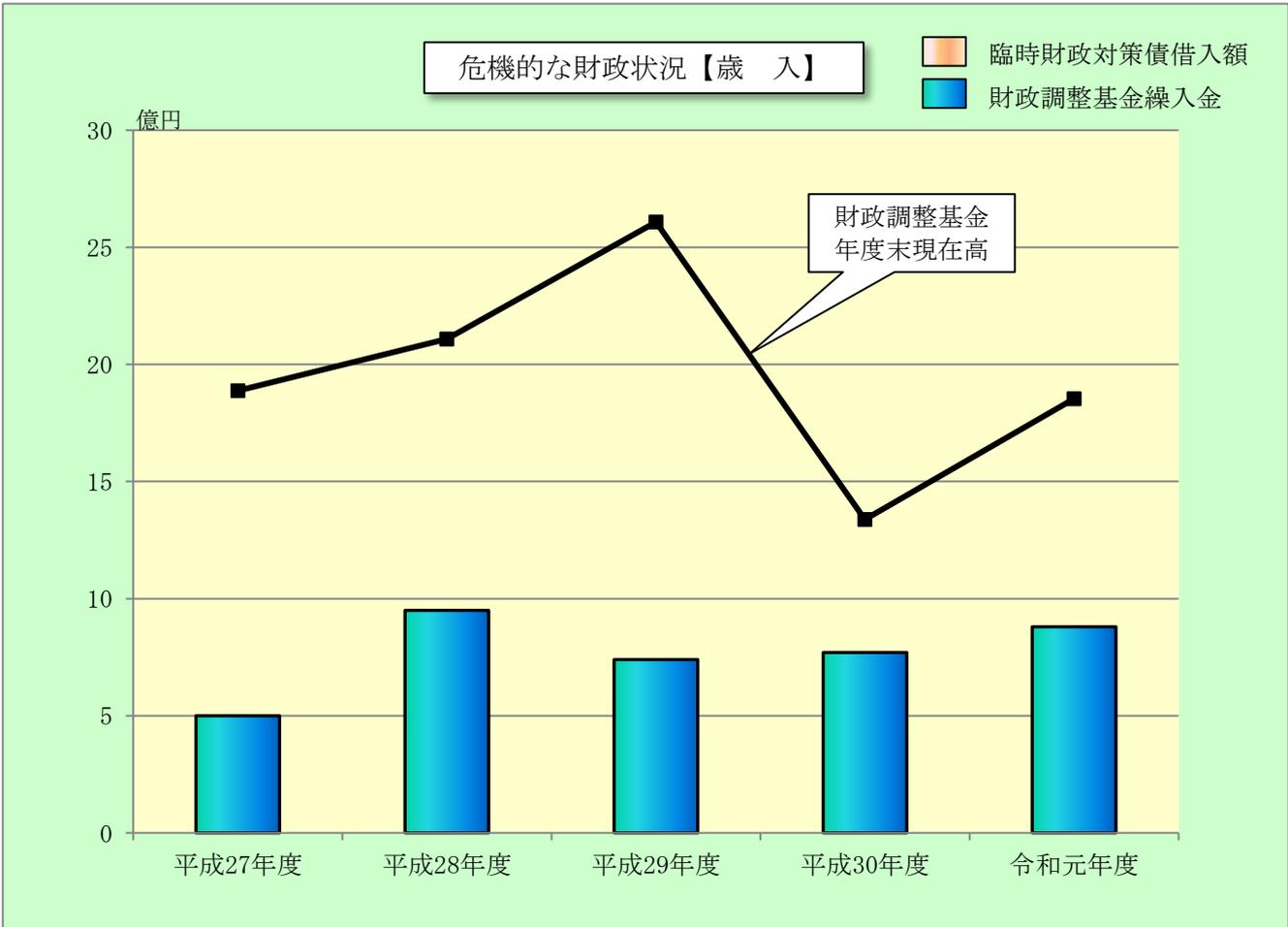
令和2年度以降の予算編成においても、市税収入の大幅な増加が見込めない中で、大幅な一般財源不足により財政調整基金の取り崩しが加速し、危機的な財源不足となることは明らかです。

(単位：百万円)

歳入	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市税	20,835	21,246	21,281	20,964	21,268
財政調整基金繰入金	500	950	740	770	880
臨時財政対策債借入額	0	0	0	0	0
歳出	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費	5,909	6,021	6,323	6,383	6,372
扶助費	9,603	10,369	10,479	11,363	12,165
繰出金	3,951	3,414	4,202	4,063	4,132
財政調整基金年度末現在高	1,888	2,108	2,608	1,338	1,854

※平成27、28、29年度は普通会計決算、平成30、令和元年度は一般会計当初予算





8 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収548万円の家庭だったら・・・
 (平成29年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

令和元年度は、去年と比べ支出は医療費(扶助費)が増えることにより義務的経費が8万円増え、また、光熱水費や被服費などの生活費(物件費)が7万円増えますが、家の増改築や車の購入等(投資的経費)が17万円減ることにより、支出が全体で3万円減ります。

これに対し収入は、景気の回復等から給料とパート収入が4万円増えます。一方で、親からの仕送り(国・都支出金)が7万円減り、家の増改築や車の購入等(投資的経費)のためのローン借入も6万円減らします。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目		令和元年度	平成30年度	平成29年度	項目		令和元年度	平成30年度	平成29年度		
自主財源	市税	給料	265万円	263万円	259万円	義務的経費	人件費	食費	79万円	80万円	79万円
	分担金及び負担金等	パート収入	22万円	20万円	18万円		扶助費	医療費	152万円	142万円	131万円
	財産収入寄附金	家賃収入	1万円	0万円	0万円		公債費	ローン返済	30万円	31万円	34万円
	繰入金	貯金の取崩し	22万円	18万円	15万円		小計		261万円	253万円	244万円
	繰越金	去年の余り	7万円	6万円	6万円		物件費	光熱水費や被服費などの生活費	94万円	87万円	86万円
	小計		317万円	307万円	298万円		維持補修費	家や車の修理代	2万円	3万円	3万円
依存財源	国都支出金地方譲与税等	親からの仕送り	213万円	220万円	197万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	67万円	67万円	63万円	
	市債	ローン借入	18万円	24万円	5万円	積立金	貯金	3万円	4万円	4万円	
	小計		231万円	244万円	202万円	繰出金	子どもへの仕送り	52万円	51万円	53万円	
合計		548万円	551万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	68万円	85万円	46万円		
					予備費	緊急必要な時に使えるお金	1万円	1万円	1万円		
					小計		287万円	298万円	256万円		
合計		548万円	551万円	500万円	合計		548万円	551万円	500万円		



みどりあふれる快適で人にやさしいまち ～環境と都市基盤～

○ 水質監視測定及び湧水・地下水水位調査等委託料

井戸・湧水地点・野川の水質測定、湧水調査のほか、新たに地下水の水位測定を行い、地下水・湧水の把握に努めます。



滄浪泉園の湧水

事業費	1,683千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,683千円

○ 計画策定に要する経費

令和2年度末を計画期間とする環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、緑の基本計画の改訂を行います。

事業費	23,518千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	23,200千円
一般財源	318千円

○ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

市民が設置した太陽光発電機器等、住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助します。



事業費	10,550千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	10,000千円
一般財源	550千円

○ 都市公園等の整備に要する経費

上の原公園地盤整備工事、貫井けやき公園用地取得等を行います。



貫井けやき公園

事業費	95,227千円
国都支出金	1,200千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	94,027千円

○ 一般廃棄物処理基本計画策定支援委託料

平成27年度から令和6年度まで10年間を計画期間としている同計画について、策定後5年間が経過したため見直しを行います。

事業費	12,953千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	12,900千円
一般財源	53千円

○ 可燃ごみ処理（広域支援）に要する経費

市内から排出される燃やすごみの処理を、広域支援により多摩地域のごみ処理施設に依頼します。

事業費	480,000千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	480,000千円

○ 浅川清流環境組合負担金

日野市、国分寺市及び本市の3市による可燃ごみの共同処理を行うため、構成市として、新可燃ごみ処理施設の整備・運営事業に要する費用を負担します。

事業費	566,647千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	493,230千円
一般財源	73,417千円

新可燃ごみ処理施設
完成イメージ



○ 清掃関連施設整備に要する経費

不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の整備を進め、適正処理の維持を図ります。

事業費	370,367千円
国都支出金	5,666千円
地方債	313,600千円
その他	41,000千円
一般財源	10,101千円



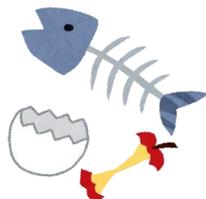
二枚橋焼却場跡地
イメージ



中間処理場
イメージ

○ 生ごみ減量化処理機器購入費補助金

市内在住の個人及び市内事業者を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。



事業費	15,510千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	15,000千円
一般財源	510千円

○ 大型生ごみ減量化処理機器購入費補助金

町会・自治会、集合住宅等を対象に、大型生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。

事業費	1,500千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,500千円

○ 都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費

拡幅整備に係る用地取得を行います。

都市計画道路3・4・8号線



事業費	402,366千円
国都支出金	228,500千円
地方債	170,600千円
その他	0千円
一般財源	3,266千円

○ 都道134号線整備に要する経費（第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業）

拡幅整備に係る用地取得、物件補償、実施設計、街路築造工事、引継補修工事等を行います。



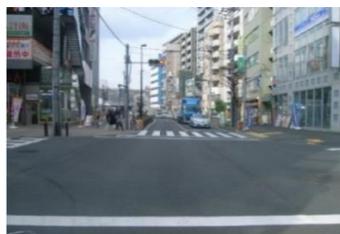
都道134号線

事業費	459,305千円
国都支出金	361,219千円
地方債	89,000千円
その他	0千円
一般財源	9,086千円

○ 主要地方道15号線整備に要する経費

小金井街道（JR中央本線以南から前原坂上交差点までの区間）の拡幅整備に係る用地取得、物件補償、街路築造工事等を行います。

主要地方道15号線



事業費	171,274千円
国都支出金	169,290千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,984千円

○ 武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金

都市計画決定され組合設立の認可を受けた武蔵小金井駅南口第2地区の事業主体である組合に対して、補助金を交付します。



武蔵小金井駅南口第2地区完成イメージ

事業費	1,343,978千円
国都支出金	1,007,983千円
地方債	320,700千円
その他	0千円
一般財源	15,295千円

○ 道路新設改良に要する経費

市道135号線、市道345号線、市道413号線道路補修工事、市道787号線歩道拡幅工事、橋りょう長寿命化補修工事等を実施します。

市道第345号線



事業費	97,924千円
国都支出金	83,600千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	14,324千円

○ 無電柱化基礎調査委託料

東京都の財政支援を受け、平成30年度の計画策定に引き続き、令和元年度に無電柱化チャレンジ路線の検討に関する基礎調査を実施します。

事業費	12,570千円
国都支出金	12,570千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費

拡幅整備に係る街路築造工事、引込管路等整備等を行います。

都市計画道路3・4・12号線



事業費	58,954千円
国都支出金	33,850千円
地方債	18,200千円
その他	0千円
一般財源	6,904千円

○ 東小金井駅北口土地区画整理事業に要する経費

仮換地の指定、建物等移転、整地、道路築造工事を行います。



土地区画整理事業で整備する東小金井駅北口駅前イメージ
※今後、関係機関との調整等により変更となる場合があります。

事業費	1,017,420千円
国都支出金	487,350千円
地方債	275,000千円
その他	1,600千円
一般財源	253,470千円

ふれあいと活力のあるまち ～地域と経済～

○ 消防団活動に要する経費

災害時のスムーズな活動を目的とし、東京消防庁の活動状況を把握するため、消防団の幹部団員に受令機を配備します。



消防団による出初式

事業費	1,127千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,127千円

○ 災害対策に要する経費

備蓄計画に基づき、生活必需品、災害用トイレ、医薬品、食物アレルギー等に配慮した食糧等の備蓄を進めるとともに、必要備品の購入を行います。



避難所案内板

事業費	18,882千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	18,882千円

○ 自主防災組織補助金

自主防災組織が防災倉庫を設置する費用の一部を補助します。



事業費	2,379千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,379千円

○ 商業・工業基礎調査事業委託料

令和2年度の産業振興プラン改定に先立ち、市内事業者（商業、工業事業者）の現況等を調査するなど、基礎資料の集約及び課題の整理を行います。

事業費	7,434千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	7,434千円

豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち ～文化と教育～

○ 婦人会館耐震補強工事

平成29～30年度に実施した耐震補強設計に基づき、平成30年度から2か年で、耐震補強工事を実施します。



婦人会館

事業費	39,018千円
国都支出金	38,138千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	880千円

○ 第2次芸術文化振興計画策定に要する経費

平成21年に策定した芸術文化振興計画に引き続き、令和3年度からの第2次芸術文化振興計画を2か年かけて策定します。

事業費	3,675千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,675千円

○ はけの森美術館ホームページ作成委託料

美術館の特徴をいかしたホームページを作成し、情報発信を強化することにより来場者増を図ります。



はけの森美術館

事業費	1,063千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,063千円

○ 茶室「花侵庵」修復工事

旧中村研一郎主屋及び茶室「花侵庵」が登録有形文化財（建造物）に登録されたことから、茶室を修復し、市民活用に供するよう整備します。



事業費	12,000千円
国都支出金	6,000千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,000千円

○ 学校施設整備に要する経費

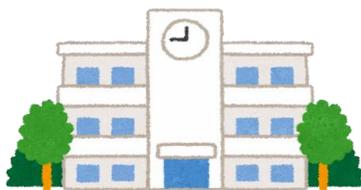
トイレ改修工事、屋上防水改修工事、給食室改修工事等を行います。



事業費	151,415千円
国都支出金	35,928千円
地方債	0千円
その他	107,700千円
一般財源	7,787千円

○ 学校施設整備に要する経費

小学校の普通教室（学級数増分）と図工室、中学校の美術室と技術室にGHPエアコンを新規設置するほか、第四小学校の屋内運動場に試験的に冷暖房機器を導入します。



事業費	12,861千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	12,861千円

○ 教育用ICT機器導入に要する経費

児童・生徒3人につき1台を目標に小・中学校へタブレット端末の導入、セキュリティレベルの高いネットワーク環境の構築を行います。



事業費	85,017千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	85,017千円

○ 学校給食に要する経費

食器消毒保管庫、食器洗浄機、冷凍冷蔵庫、移動式調理台、配膳車、給食用強化磁器食器を購入します。



事業費	19,835千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	19,835千円

○ いじめ防止条例検討委員会委員謝礼

いじめ防止等の対策の基本理念を定めるため、条例制定に向けて公募による市民を含む検討委員会を設置します。

事業費	284千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	284千円

○ 外国人英語指導委託料

新学習指導要領における外国語教育に向けて、段階的に授業数を増やし、教員のスキルアップと児童の学習意欲を醸成します。



事業費	14,824千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	14,824千円

○ 放課後子どもプラン事業に要する経費

子どもの安全・安心な居場所作りの充実のため、活動内容及び活動回数のさらなる発展のため、スタッフの謝礼を増額します。

事業費	13,108千円
国都支出金	8,650千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,458千円

○ 東京2020オリンピック・パラリンピック推進に要する経費

小金井市内の一部でロードレース競技が行われることから、テストイベントの実施に向けた運営管理や、機運醸成のためにロードレース競技等の体験を実施します。

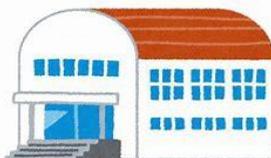


パラパワーリフティング

事業費	597千円
国都支出金	289千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	308千円

○ 民間体育施設開放に要する経費

スポーツ環境の充実のため、学校法人田中育英会（総合学院テクノスカレッジ）との協定に基づき、学校の体育館を月2回市民開放します。



事業費	583千円
国都支出金	53千円
地方債	0千円
その他	475千円
一般財源	55千円

○ 総合体育館大規模改修工事（第1期）

大規模改修工事の第1期として、トイレ洋式化工事及び大体育室空調設備工事等を行います。大体育室に冷暖房の環境を整え、より快適なスポーツの場を提供します。



総合体育館

事業費	204,347千円
国都支出金	63,119千円
地方債	138,000千円
その他	0千円
一般財源	3,228千円

だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち ～福祉と健康～

○ 難病者福祉手当

難病対象疾病の拡大や所得制限、併給制限等を導入する難病者福祉手当条例の一部を改正する条例を施行するとともに、障害福祉施策のさらなる充実を図ります。

事業費	105,693千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	105,693千円

○ 自殺対策計画策定に要する経費

自殺対策基本法に基づき、地域の実情を勘案した地域自殺対策計画を策定します。

事業費	7,675千円
国都支出金	3,084千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,591千円

○ 障害者地域自立生活支援センター運営委託料

難病者等に対する相談体制強化のため、新たに保健師を2人配置します。

事業費	30,601千円
国都支出金	22,646千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	7,955千円

○ 地域活動支援センター運営委託料（そら）

施設や病院等に入所している精神障害のある方の地域移行を進めるため、新たに職員を1人配置します。

事業費	25,083千円
国都支出金	8,555千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	16,528千円

○ 手話等対応ポータブル端末借上料

情報伝達支援事業として手話通訳者等をオンラインで呼び出せる端末を6台設置します。



事業費	1,829千円
国都支出金	1,371千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	458千円

○ 小金井市障害者福祉センター運営に要する経費

福祉避難所である障害者福祉センターにパーテーション、発電機、屋外・屋内テント、仮設トイレを配備します。

ヘルプマーク



事業費	1,177千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,177千円

○ 児童発達支援センター指定管理委託料

市内保育施設等への巡回相談を新たに実施します。



事業費	96,783千円
国都支出金	14,170千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	82,613千円

○ 介護職員初任者研修実施委託料

介護人材の不足に対応するため、市内で研修を実施し、市内事業所で働いてもらう人材を発掘します。



事業費	1,802千円
国都支出金	1,350千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	452千円

○ 介護職員宿舍借上支援事業補助金

介護人材の不足に対応するため、働きやすい職場環境の充実・介護人材の定着に向け、市内事業所の介護職員宿舍の借上げを支援します。

事業費	3,444千円
国都支出金	1,722千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,722千円

○ 新生児聴覚検査に要する経費

市内1医療機関で実施（全額公費負担）していたが、都内契約医療機関での一部公費助成方式に移行し、里帰り出産等による契約外医療機関での受診も助成します。

事業費	5,771千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,771千円

○ 乳幼児健康診査謝礼

3～4か月児健康診査で診察する医師と看護師を各1人増員し、診察時の相談等に、よりきめ細かい対応を図ります。



事業費	3,886千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,886千円

○ 成人歯科健康診査委託料

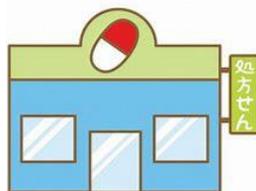
成人歯科健康診査の対象を20歳（従前25歳）から80歳までの5歳刻みとします。75・80歳に対しては、口腔機能を確認する高齢者歯科健診を開始します。



事業費	17,576千円
国都支出金	7,065千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	10,511千円

○ 休日薬局委託料

休日医療体制の確保のため、調剤薬局の休日開局を委託します。



事業費	2,339千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,339千円

○ おたふくかぜワクチン接種に要する経費

任意接種のおたふくかぜ予防接種について、1～2歳未満児を対象に、ワクチン接種1回の費用を一部助成します。

事業費	1,799千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,799千円

○ 義務教育就学児医療費助成に要する経費（医療費）

義務教育就学児医療費助成条例の改正に伴い、小1～小3の保護者の所得制限がなくなることから、受給者の増加を見込みます。

事業費	152,548千円
国都支出金	72,482千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	80,066千円

○ のびゆくこどもプラン小金井策定支援関連経費

令和2年度以降の新計画策定に向け、ニーズ調査の結果をもとに新計画の方向性について検討し、パブリックコメントを実施した上で令和元年度末までに策定します。

事業費	6,687千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	3,700千円
一般財源	2,987千円

○ 子ども食堂推進事業補助金

子ども食堂を運営する団体に対し、その経費の一部を助成します。



事業費	600千円
国都支出金	600千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 病児保育事業運営委託料

児童が病中又は病気の回復期にあつて集団保育が困難な期間において、保育及び看護ケアを行う保育サービスを提供するために運営を委託します。

事業費	6,195千円
国都支出金	4,128千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,067千円

○ 私立幼稚園等補助金

私立幼稚園等へ施設整備事業、特別支援教育事業、教職員福利厚生事業の補助を実施します。

事業費	6,131千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,131千円

○ 保育計画策定に要する経費

保育の質の維持・向上に関する共通の枠組み（ガイドライン）を検討するとともに、今後の保育施策として取り組むべき方向性を示すため計画を策定します。

事業費	6,722千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	4,900千円
一般財源	1,822千円

○ 保育所運営等委託料

認可保育所の新規開設が3園、認可保育所への移行が2園、加えて既存園等についても定員の拡充を図ります。



事業費	2,961,793千円
国都支出金	1,349,823千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,611,970千円

○ 子どもの権利条例10周年事業

啓発のためにリーフレット及び人権カード等を作成するほか、記念講演会と児童館フェスティバルを小金井 宮地楽器ホールで同時開催します。また職員研修を実施します。

事業費	318千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	318千円

○ (仮称)あかね第4・第5学童保育所新設事業

学区内の児童数増加に伴い、あかね学童保育所への入所希望者に対応するため、「(仮称)あかね第4・第5学童保育所」を新設します。



あかね学童保育所

事業費	155,400千円
国都支出金	92,808千円
地方債	54,300千円
その他	0千円
一般財源	8,292千円

基本構想実現のために ～計画の推進～

○（仮称）第6次男女共同参画行動計画策定支援委託料

男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民意識調査等を実施し、令和3年度を初年度とする新たな行動計画を策定します。

事業費	2,793千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,793千円

○ 第5次基本構想・前期基本計画策定支援委託料

若い世代を始めとする多様な市民参加の下、令和3年度を初年度とする第5次基本構想・前期基本計画を策定します。

事業費	6,977千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,977千円

○ 新庁舎等建設に要する経費

新庁舎・（仮称）新福祉会館建設に向け幅広い市民の理解、市議会との相互理解の促進を図り、各種計画等の理念を実現するための基本設計を行います。

事業費	118,264千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	116,846千円
一般財源	1,418千円

○ 電算業務に要する経費

新庁舎・（仮称）新福祉会館建設に合わせて情報システム基盤の再整備を実施するため、多岐にわたる調査・検討等を総務省の標準ガイドラインの業務要件、機能要件及び非機能要件（建設後使用する各システムの選定、拡張性の検討、システム移行に伴う影響に関する検討等）に沿って定義付けを行います。



事業費	18,692千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	18,692千円

○ 住民基本台帳事務等窓口委託料

平成31年4月から郵送・フロア案内業務、令和元年6月から受付窓口・証明書発行業務の民間委託を開始します。



事業費	41,898千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	28,687千円
一般財源	13,211千円

10 財政用語

◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等に示します。

◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「小金井市第4次基本構想」を平成23年度から令和2年度を計画期間として定め、その基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画（計画期間3年）です。

◇一般会計と特別会計等

○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計に区分しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4事業です。

○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

◇歳入

○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税があります。地方揮発油譲与税並びに自動車重量譲与税は市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されますが、森林環境譲与税は私有林人工林面積や林業就業者数並びに人口を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度まで、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

○利子割交付金

利子課税20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○地方消費税交付金

消費税の8分の1.7が地方消費税として、都道府県並びに市町村に1/2ずつ交付されます。交付額は、その市町村の国勢調査の人口や事業所統計の従業者数を基準に配分されます。

○自動車取得税交付金

都に納付された自動車取得税の約70%が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

○環境性能割交付金

都に納付された自動車税環境性能割の約47%が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収の一部を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

現在では、減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分を補てんするため、並びに、自動車税及び軽自動車税の減収を補てんするために交付されています。

○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。

○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売払収入があります。

○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

○繰入金

一般会計、特別会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

○諸収入

一般会計における歳入科目のひとつで、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

○市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したものです。

○議会費

議会の活動にかかる経費です。

○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

○民生費

高齢者、障がい者、児童、幼稚園などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○土木費

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○消防費

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○教育費

小中学校、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○公債費

市債（借金）を返済するための経費です。

○諸支出金

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○予備費

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

◇性質別歳出

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●人件費

議員報酬等手当、委員等報酬、長等特別職給、職員給、共済組合負担金等、退職金等の経費です。

●公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○物件費

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

○維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○補助費等

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます。（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）

○積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○投資及び出資金

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

◇基金

基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

○財政調整基金

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

◇地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは、公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債をいい、特例債（赤字債）とは、一般財源と同様、用途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

○臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○住民税等減税補てん債（減税補てん債）

減税補てん債とは、国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収分を補てんするため特例的に認められる地方債で、いわば市税の振り替わりの性格を持つものとされています。平成6～8年度及び平成10～15年度に発行しています。